
令和3年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和3年3月19日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和3年3月19日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第23号 令和3年度高千穂町一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 天岩戸交流センターあまてらす館の設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第3 議案第2号 高千穂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第5 議案第4号 高千穂町地域振興基金条例の制定について
- 日程第6 議案第5号 四季見原すこやかなの森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 高千穂町公衆浴場使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 高千穂町バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 高千穂町課設置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 高千穂町附属機関設置条例の一部改正について
- 日程第15 議案第25号 令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第16 議案第26号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第31号 令和3年度高千穂町水道事業会計予算
- 日程第18 議案第14号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 高千穂町地域福祉基金条例の一部改正について
- 日程第20 議案第24号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第21 議案第27号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査特別会計予算
- 日程第22 議案第28号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第29号 令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第30号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第25 議案第36号 工事請負変更契約の締結について

日程第26 閉会中の継続調査の申し出について

日程第27 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の中間報告を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第23号 令和3年度高千穂町一般会計予算

日程第2 議案第1号 天岩戸交流センターあまてらす館の設置及び管理に関する条例の制定
について

日程第3 議案第2号 高千穂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について

日程第5 議案第4号 高千穂町地域振興基金条例の制定について

日程第6 議案第5号 四季見原すこやか森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正について

日程第7 議案第6号 高千穂町公衆浴場使用料徴収条例の一部改正について

日程第8 議案第7号 高千穂町バス事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第8号 高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正について

日程第10 議案第9号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第10号 公の施設に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第11号 高千穂町課設置条例の一部改正について

日程第13 議案第12号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第13号 高千穂町附属機関設置条例の一部改正について

日程第15 議案第25号 令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算

日程第16 議案第26号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計予算

日程第17 議案第31号 令和3年度高千穂町水道事業会計予算

日程第18 議案第14号 高千穂町介護保険条例の一部改正について

日程第19 議案第15号 高千穂町地域福祉基金条例の一部改正について

日程第20 議案第24号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計予算

日程第21 議案第27号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査特別会計予算

日程第22 議案第28号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計予算

日程第23 議案第29号 令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算

日程第24 議案第30号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算

日程第25 議案第36号 工事請負変更契約の締結について

日程第26 閉会中の継続調査の申し出について

日程第27 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の中間報告を求めることについて

御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第23号

○議長（工藤 博志議員） 初めに、日程第1、議案第23号、令和3年度高千穂町一般会計予算についてを議題とします。

本案について、一般会計予算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、坂本弘明議員、登壇願います。

○一般会計予算審査特別委員長（坂本 弘明議員） 高千穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

令和3年第1回高千穂町議会定例会、3月4日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第23号、令和3年度高千穂町一般会計歳入歳出予算についての審査が終了しましたので、その経過と結果を報告いたします。

本議案を審査するに当たっては、3月8日、9日、10日の3日間で、各課・施設ごとの審査を行い、15日に委員会採決、附帯意見の集約を行いました。

審査に当たっては、令和3年度の収入見込み内容、支出においては、行政サービス・福祉の充実とともに、本町産業・経済を発展・活性化させるための新規事業や政策に着眼し、審査を行いました。

令和3年度一般会計予算は、前年度比マイナス6.4%、5億8,000万円減の85億1,000万円が議案上程されました。

町債マイナス29.7%減の8億9,925万円、令和2年度の南平団地建設、防災無線デジタル化事業などの終了による減額予算です。

歳入は、コロナ感染症の影響により、町税1億1,114万円減、地方消費税1億1,144万円減など、経済の落ち込みによる減収が見込まれます。

歳出では、町活性化が期待されるITセンター整備事業や、高千穂初の小水力発電施設整備事業・UIJターンの推進・移住定住事業・高千穂ファーマースクールなどの政策の躍進を強く期待するとともに、早期のコロナワクチン接種により、本町のイベントや交流事業が計画どおりに実施されることを願っています。

次に、附帯意見の協議結果を報告いたします。

総務産業分科会、財政課。

1、まちづくり公社設立については、関係課、各機関と情報を共有し、さらなる事業の充実を図り、本町発展につなげること。

2、鉄道公園化整備事業については、将来に向けての採算性と安全を重視し、慎重に計画を推進すること。

農地整備課。

1、小水力発電事業については、詳細な計画の下、確実な事業推進を図ること。

2、土地改良区統合については、地域住民の意見に配慮し、よりよい統合計画を進めていくこと。

3、小規模水利組合についても、有利な補助事業の確保や町単独事業に取り組むこと。

企画観光課。

1、天岩戸の湯については、憩いの場となるよう運営管理に努め、町内外にPRを行い利用者増につなげること。

2、UIJターンの事業の内容を充実し、さらなる人口増につなげること。

3、企業誘致については、高千穂ITセンターに限らず、幅広く推進すること。

農林振興課。

1、森林環境譲与税については、森林保全や再造林等の事業を行い、林業の普及発展のため有効に活用すること。

2、就農者のための有効な事業や生活支援を図り、移住・定住につなげるよう努力すること。

3、補助事業の対象にならない高齢者に対して、継続可能な農業政策の支援に取り組むこと。

総務課。

1、消防団の組織再編については、消防OB会や防災組織の団体等と連携し、慎重に進めること。

2、業務委託の見積り入札は、慎重に業者を選定し契約を行うこと。

3、総合政策課が新設されるが、今後においては各課再編も検討すること。

建設課。

1、天岩戸交流センターあまてらす館の維持・管理・運営については、十分検討し、利用促進を図ること。

2、道路整備や管理については、町民の要望に迅速に対応できるよう、効率のよい補助事業等を積極的に取り入れること。

税務課。

1、生活実態調査等を行うなど、さらなる収納努力に取り組むこと。

会計課。

1、振込手数料の改正については、各関係機関と協議すること。

次に、文教厚生分科会。

福祉保険課。

1、西臼杵3公立病院統合再編については、準備室立上げ後も進捗状況等を特別委員会に報告すること。

2、ときわ園については、一部を有料老人ホームにするなど、入所者増に努めること。

教育委員会。

1、高千穂高校の魅力化推進については、各関係機関とより一層の連携を図り、慎重な対応に努めること。

2、田原地区から高千穂中学校へ通う生徒の専用バスについては、生徒・保護者の意見を定期的に聞き取り、最良の運行体制を構築すること。

町民生活課。

1、マイナンバーカード普及に継続して取り組むこと。

2、合併浄化槽維持管理費については、引き続き負担軽減策や制度改正を含め、国・県へ要望すること。

保健福祉総合センター。

1、新型コロナウイルスワクチン接種業務従事者の、肉体的・精神的疲労は非常に大きいと予測されるため、きめ細やかな配慮に努めること。

以上、本年度予算審査の附帯意見は、各課・施設ごとで御検討をお願いします。

なお、審査の中で、質問の予測が立つ資料は、審査時間短縮のためにも用意をお願いいたします。

また、再審査となりました教育委員会においては、町民に全幅の信頼を頂ける教育委員会であることを望みます。

本町事業において、特に赤字を出している施設・事業については、さらに研究や実証実験の必要があり、取り除くところ、充填するところのめり張りをつけていくことを強く望みます。

以上、審査を終了し、討論なく採決の結果、議案第23号、令和3年度高千穂町一般会計予算は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

令和3年度は、西臼杵郡の病院再編や高千穂高校魅力化への取組、全国和牛能力共進会への準備、連携による移住定住支援事業の充実など、本町発展にとって重要な年度となります。

ワクチン接種により1日も早い日本経済の回復を願うばかりです。

最後に、退職されます職員の皆様には、これまで長きにわたり本町発展・活性化のために休日

も返上し、御尽力いただいたことに敬意と感謝を申し上げます。

以上、令和3年度一般会計予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、一般会計予算審査特別委員長の報告が終わりました。

ここでお諮りします。ただいまの委員長報告質疑については、議長を除く全議員が委員となっておりますので、質疑を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましては、省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第23号に対する委員長の報告は、附帯意見を付して可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第23号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。ただいまの議決をもって、令和3年度一般会計予算審査特別委員会は、設置目的の審査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会は本日をもって終了することに決定しました。

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

日程第9. 議案第8号

日程第10. 議案第9号

日程第11. 議案第10号

日程第12. 議案第11号

日程第13. 議案第12号

日程第14. 議案第13号

日程第15. 議案第25号

日程第16. 議案第26号

日程第17. 議案第31号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、議案第1号から日程第17、議案第31号までの16件を一括議題とします。

初めに、この議案16件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（中島 早苗議員） 報告いたします。

令和3年度第1回高千穂町議会定例会において、3月4日に総務産業常任委員会へ付託されました議案16件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会規則第41条の規定により、経過とその結果を報告いたします。

3月4日、中会議室において企画観光課所管、議案第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第10号、第13号、上下水道課所管、議案第3号、第10号、第25号、第26号、第31号の審査を、課長以下関係職員の出席を求め行いました。

議案第4号、高千穂町地域振興基金条例の制定については、企画観光課が所管しているふるさと振興基金、地域活性化対策基金、バス事業運営基金の3基金の目的が、いずれも広く地域振興ということで、この基金を有効かつ効率的に運用するために統合し、新たに地域振興基金を設置するものです。

次に、議案第5号、四季見原すこやか森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正については、開村以来据え置かれていた使用料について、近年の利用者の趣向及び管理方法の変化等に伴い、収支のバランスを勘案し、今回使用料を見直すものです。

委員より、コロナ禍で集客数が減少すると思ったが aumentando なのはなぜか、との質疑に、キャンプブームで増加していると思うとの答弁でした。

委員会の意見として、今回の改正で入場料は現行大人200円が600円となり、小学生以下100円が300円となります。

これら料金を見直しを機に、体験学習やイベント等の利用促進に努力するよう要望しました。

次に、議案第6号、高千穂町公衆浴場使用料徴収条例の一部改正については、2点改正を行う

ものです。

まず、高千穂の湯の閉館に伴い、高千穂の湯に関する部分を削除するものです。

また、天岩戸の湯の料金について、今回町外の方には別料金を定め、回数券については町内外の区別なく据え置くものです。

なお、発券済みの高千穂の湯の回数券については、天岩戸の湯の回数券と交換する旨、規定しております。

委員より、高千穂の湯の回数券を持っている人はどうなるのですか、との質疑に、高千穂の湯の回数券1枚につき、天岩戸の湯回数券2枚と交換すると考えておりますとの答弁でした。

委員会の意見として、高千穂の湯の回数券の取扱いについては、丁寧に対応し、周知徹底を図るよう要望しました。

続いて、議案第7号、高千穂町バス事業の設置等に関する条例の一部改正については、高千穂の湯の閉館に伴い、条例中、「高千穂温泉」とあるもの全て「温水プール」に改めるものです。

次に、議案第8号、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症に係る借入れに対する利子補給事業のための基金について、新型コロナウイルス感染症の定義を、新型インフルエンザ等対策特別措置法から引用していましたが、この特措法の改正により規定が削除されたため、この定義について具体的に書き下ろすこととする改正です。

質疑、基金残高は。

答弁、令和3年2月現在1,890万円です。

次に、議案第10号の公の施設に関する条例の一部改正については、企画観光課、上下水道課、建設課の3課それぞれが議案第10号における条例改正で、企画観光課は高千穂の湯を本年度で閉館することに伴い、公の施設から削除するものです。

上下水道課は、同一施設が異なった名称で重複記載されている五ヶ所地区簡易水道、徳別当地区簡易水道、上野地区簡易水道、下野地区簡易水道及び須崎地区簡易水道を削除するものです。

また、高千穂町上野地区営農飲雑用水施設の位置の欄の枳地区が誤って上野地区に分類されていたため、下野地区に改正するものです。

建設課においては、天岩戸交流センターあまてらす館を高千穂町の公の施設として設置するため条例に追加するものです。

次に、議案第13号、高千穂町附属機関設置条例の一部改正については、高千穂町公衆浴場等運営検討委員会について、検討結果を提言として町長に提出したことにより、その目的を終了し、昨年12月にその設置要綱を廃止したため削除するものです。

続いて、上下水道課所管、議案第3号、高千穂町簡易水道給水条例一部改正については、主に

3つの改正です。

まず、給水装置の新設または改造をしようとするときは、口径別の給水負担金を徴収することを定めるものです。

次に、水道使用料の督促状を発行した場合、1通につき110円の督促手数料を徴収すること及び滞納金を徴収することを定めるものです。

3つ目に、経営統合した黒口簡易水道組合の水道使用料を、本年4月1日から上水道使用料と同額にするものです。

次に、議案第25号、令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出予算額を8,703万3,000円とし、歳入の主なものは、水道使用料、一般会計繰入金、雑入などで、歳出の主なものは、職員の人件費、需用費、役務費の水質検査手数料などです。

質疑、給水タンク周りの草刈りも委託しているのか。

答弁、委託料に含まれています。

次に、議案第26号、令和3年度高千穂町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算2億1,816万4,000円とし、歳入の主なものは、分担金及び負担金、国庫補助金、一般会計繰入金、下水道債、下水道使用料などで、歳出の主なものは、人件費、公営企業会計移行業務委託料などです。

次に、議案第31号、令和3年度高千穂町水道事業会計は、収益的収入及び支出の収入として水道事業収益1億6,952万3,000円で、営業収益の水道使用料が主なものです。

支出は、水道事業費用1億6,916万6,000円で、主なものは、上水道事業の主たる事業活動を行うための費用で、職員の人件費、委託料、電気料金、修繕費及び水質検査手数料などが主なものです。

委員から、老朽管布設替工事に700万円計上されているが、何メートルぐらいか。

答弁、管種と口径で違うが約300メートルほどです。

委員会の意見として、老朽管布設替工事には多額の経費が必要となるため、各課と連携を取り、計画性を持って進めるよう要望しました。

続いて、翌3月5日10時より、付託された総務課所管の3議案と建設課所管の2議案の審査を、課長以下関係職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、総務課所管議案第9号、高千穂町職員の特別勤務手当に関する条例の一部改正については、病院の診療放射線技師及び臨床検査技師に、救急患者対応等に備え、勤務時間外において自宅で待機を命じる場合があるため、今回待機手当を新設するものです。

また、夜間看護及び夜間介護に従事する職員の深夜の勤務時間数に応じた手当の額を規定していますが、勤務時間に深夜の全部を含む場合の規定がないため、新たに加えるものです。

次に、議案第11号、高千穂町課設置条例の一部改正については、鉄道跡地の公園化構想に伴う業務量の増加や、高千穂高校の魅力化向上に向けた取組など、今後の町としての総合的な施策の調整を行うために、財政課総合政策室を総合政策課とするための改正です。

委員から、業務内容は。

答弁、当分は現在の業務を行い、いずれまちづくり事業等も検討していきたい。

続いて、議案第12号、高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正については、職員の結核休養制度について、罹患率の低下及び治療法の確立により、他の疾病と異なる取扱いをする必要がなくなっているため、本条例の結核性疾患に係る項目を削除するものです。

続いて、建設課所管の議案第1号と議案第2号の審査を行いました。

議案第1号、天岩戸交流センターあまてらす館の設置及び管理に関する条例の制定については、天岩戸交流センターあまてらす館は、地域活性化の拠点として令和3年の2月に落成式を行いました。

地域住民の交流拠点として、情報発信やイベント等を行うとともに、天岩戸を訪れる観光客との交流の場として地域の活動を活性化していく計画で、本条例により、当施設の利用法や使用料金について定め、適正な運営管理を行うものです。

次に、議案第2号、高千穂町住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、平成30年度から建て替え事業をしてきた町営南平団地が、今年度で3棟全てが完成したため本条例の一部を改正するものです。

委員より、旧住宅跡地はどうするのか。

利用については今後検討しますとの答弁がありました。

3月10日には、天岩戸交流センターあまてらす館と町営南平団地の現地調査を行いました。

南平団地では、部屋内部や駐車場などを見学、手すりやスロープが設置されており、高齢者に配慮した造りになっていました。

あまてらす館は、現在おひな様が展示されていました。

既に会場を借りたいとの申込みも来ており、地域活性化の交流拠点として、地域の方や観光客に愛されるセンターになることが期待されます。

全16議案の審査を終了し、討論、採決を行いました。

企画観光課所管、議案第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第10号、第13号は、討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、上下水道課所管、議案第3号、第10号、第25号、第26号、第31号は、討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、総務課所管、議案第9号、第11号、第12号は、討論なく採決の結果、全員賛成で

可決すべきものと決しました。

最後に、建設課所管、議案第10号、第1号、第2号は、討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

終わりに、本年度をもって退職される職員の方々に、心より感謝申し上げ、今後の御活躍と御健勝をお祈り申し上げます。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案16件の審査報告といたします。総務産業常任委員会委員長、中島早苗。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第1号から議案第31号の討論、採決を行います。

初めに、議案第1号、天岩戸交流センターあまてらす館の設置及び管理に関する条例の制定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第1号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第1号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第2号、高千穂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第2号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第2号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり

可決されました。

続いて、議案第3号、高千穂町簡易水道給水条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第3号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第3号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第4号、高千穂町地域振興基金条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第4号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第4号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第5号、四季見原すこやかなの森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第5号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第5号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第6号、高千穂町公衆浴場使用料徴収条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第6号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第6号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第7号、高千穂町バス事業の設置等に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第7号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第7号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第8号、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第8号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第8号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第9号、高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第9号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第9号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第10号、公の施設に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第10号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第10号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第11号、高千穂町課設置条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第11号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第11号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第12号、高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第12号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第12号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第13号、高千穂町附属機関設置条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第13号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第13号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第25号、令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第25号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第25号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第26号、令和3年度高千穂町下水道事業特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第26号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第26号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第31号、令和3年度高千穂町水道事業会計予算の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第31号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第31号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18. 議案第14号

日程第19. 議案第15号

日程第20. 議案第24号

日程第21. 議案第27号

日程第22. 議案第28号

日程第23. 議案第29号

日程第24. 議案第30号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第18、議案第14号から日程第24、議案第30号までの7件を一括議題とします。

初めに、議案7件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、本願和茂議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（本願 和茂議員） 第1回高千穂町議会定例会、本会議2日目の3月4日に、文教厚生常任委員会へ付託されました議案7件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

3月4日、執行部控室において福祉保険課所管、議案3件について、課長、課長補佐、担当係長出席の下、審査を行いました。

初めに、議案15号、高千穂町地域福祉基金条例の一部改正について。

これまでは、第1条で地域福祉の向上に資するために、社会福祉法人、個人等の民間事業者が実施する高齢者保健福祉事業等を支援する事業に充てるとなっており、第2条で事業等の説明がなされています。

事業等とは、在宅福祉等の普及・向上に資する事業、健康・生きがいをづくりの推進に資する事業、ボランティア活動の活発化に資する事業となっており、使い道が狭く10年近く活用ができていない状況となっています。

そこで、第1条を町民の保健福祉の増進を図り、地域福祉の充実に資する事業の財源に充てると改正し、生活困窮・子育て・高齢者・障害者支援と幅広く使える内容にするものです。

そのほか、これまでの第3条の基金の額では、設置当初の2,900万円とする。

必要があるときは、予算の定めるところにより、基金に追加して積立てをすることができるなどの条項を削除し、第2条に改め、基金として積み立てる額は、予算で定める額とするなどに改正する内容となっています。

この基金は平成3年に設置されており、現在、みずほ証券、JA定期預金、宮崎銀行普通預金に合計1億6,700万円余りを保有している状況との説明も受け質疑に移りました。

質疑、地元の金融機関ではない、みずほ証券に預けている理由は。

答弁、昨年から1億円を10年据置きで預けています。年利が0.35%と非常に高く、年間35万円の運用益が見込まれているためです。

質疑、基金を充当する具体的な計画は組まれているのか。

答弁、今後、財政課と協議しながら充当する事業等を決めていきます。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、基金を活用することで、これまでの支援事業の拡充、新たな支援事業計画がなされることと思いますが、町民がありがたい支援と感じ取ることができる、地域性を考慮した支援事業等へ充当していただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案24号、令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計予算について。

2月1日時点の国保加入世帯が1,998世帯で、昨年より1世帯の増、被保険者数が

3,331人で49人減少しています。

歳入歳出はそれぞれ17億8,588万円で、前年比1億3,725万円、7.1%の減となっており、インフルエンザ発生数の減少、新型コロナウイルス感染防止による受診控えを見越した試算がなされています。

歳入は、国民健康保険税2億9,527万円、県負担金・補助金13億2,004万円、他会計繰入金1億6,945万円が主なものです。

歳出は、人件費を含む総務管理費4,279万円、保険給付費12億5,995万円、国民健康保険事業費納付金3億9,641万円、保険事業費6,412万円、予備費2,000万円が主なものと説明を受け質疑に移りました。

質疑、葬祭見舞金の詳細は。

答弁、国保加入者が亡くなられた場合、喪主に2万円支給されるものです。

質疑、予備費2,000万円の計上はコロナ対応か。

答弁、緊急時のもので例年この額を計上しています。

質疑、コロナ禍で健康診断の受診率はどうなったか。

答弁、受診期間が短縮となった影響からか、受診率は低下しています。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、新型コロナウイルス感染症防止の影響で、医療費の減少が大きくなる予測となっていますが、保険予防活動による医療費の抑制を引き続き推進していただきたいと思えます。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、議案29号、令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算について。

2月1日時点の被保険者数が2,710人、昨年より87人減少しています。

歳入歳出はそれぞれ1億9,309万円で、前年比47万円、0.3%の増となっています。

歳入は、後期高齢者医療保険料1億2,591万円、保険基盤安定繰入金5,797万円、後期高齢者医療広域連合受託事業収入の諸収入775万円が主なものです。

歳出は、一般管理費・健康診査費などの総務費865万円、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,414万円が主なものと説明を受け質疑に移りました。

質疑、後期高齢者医療広域連合受託事業で290万円の増額計上されている要因は。

答弁、後期高齢者の健康指導等を充実させるために、血液検査結果データ等の共有などを進めているため増額となっています。

質疑、昨年度計上されていない事務費繰入金が、今年度予算計上されている理由は。

答弁、昨年度、繰越金が増額している状態であったため、繰入金を計上していなかった。今年

度は、例年どおりに戻し、繰越金1,000円の座のみの計上とし、繰入金を110万4,000円計上しています。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、引き続き介護予防と連携しながら重症化予防に取り組み、健全な運営に努めていただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案30号、令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算について、事務長、事務次長、総務係長出席の下、審査を行いました。

病院事業収益は20億5,539万円で、前年比5.2%の減となっています。

そのうち、医業収益が18億8,151万円で、入院収益9億5,000万円、前年比5,000万円の減、外来収益8億2,500万円、7,167万円の減です。

医業外収益は1億7,388万円で、前年比6.2%の増となっており、そのうち、他会計補助金が前年比30.4%増の3,410万円となっています。

病院事業費用は23億5,019万円で、前年比0.8%の減となっています。

医業費用22億858万円のうち、給与費が前年比315万円増の12億9,929万円となっており、非常勤医師報酬1億2,000万円、会計年度任用職員報酬1億円、時間外・夜勤手当900万円を含んだ内容となっています。

修繕費が1,669万円で前年比327万円の減、貸借料が5,809万円で前年比278万円の減、委託料が2億3,664万円で前年比520万円の減となっており、経費全体では4億1,545万円、前年比1,317万円、3.1%の減となっています。

減価償却費は1億6,327万円で前年比896万円、5.2%の減となっています。

医業外費用は1億4,161万円で前年比195万円、1.4%の増となっています。

主なものは、企業債利息2,598万円、前年比335万円、11.4%の減、雑支出・棚卸資産に係る消費税額6,300万円、訪問看護費3,574万円、前年比323万円、9.9%の増となっています。

資本的収入は1億5,664万円、前年比2,551万円、19.5%の増で、企業債2,000万円の増が主なものです。

資本的支出は2億4,526万円で前年比1,938万円、8.6%の増で、建設改良費7,927万円、企業債償還金1億5,778万円、修学資金貸付金820万円となっています。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,861万円は、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金8,861万円で補填するものとしています。

また、業務量の増加等に伴い、病院事業の業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、

経費の金額を流用できるものと定めており、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費 1 2 億 9, 9 2 9 万円、交際費 1 5 0 万円、訪問看護費の職員給与費 3, 4 1 5 万円としています。

棚卸資産の購入限度額は 3 億 2, 4 5 6 万円で、令和 3 年度に取得する重要な資産は、調剤支援システム、在庫管理システム 2, 0 5 7 万円です。

未収金の現在高は 2 7 2 件の 5 1 1 万 1, 0 3 9 円となっています。

令和 2 年度より催告状を送付しても連絡のない滞納者には、民間の弁護士未収金回収業者への委託を始めており、令和元年度の未収金回収額 2 9 2 万 6 9 0 円に対して、令和 2 年度は 1 月末時点で 6 7 6 万 3, 5 7 5 円の回収実績が上がっています。

内訳は、不納欠損分が 1 3 1 万 6, 5 7 1 円、過年度分が 3 8 6 万 9 4 9 円、前年度入院分が 1 2 3 万 4, 8 4 5 円、前年度外来分が 3 5 万 1, 2 1 0 円となっているとの説明を受け質疑に移りました。

質疑、外科医をあと 1 名派遣してもらえば、以前のように簡単な外科手術が行える体制となるが派遣は難しいのか。

答弁、人材紹介会社にも外科医の依頼はしていますが、紹介がない厳しい状況が続いております。引き続き、あと 1 名の常勤外科医派遣を各方面の人脈、パイプをお願いしていきたいと思えます。

質疑、薬剤師修学資金貸付金が、貸与中 2 名分のみの予算計上となっている。新規は見込んでいないのか。

答弁、新規貸付の要望があれば対応しますが、これ以上貸与した場合に本町での採用が難しくなる。現在の職員の退職時期などを考慮して、今後貸与をしていきたいと考えているため、予算上は新規の貸付けを計上していません。

質疑、コロナ交付金を活用したオンライン診療の進捗状況は。

答弁、院内整備は進めていますが、3 公立病院統合再編後の運用になるかと思えます。将来的には、遠方の非常勤医師がオンラインで本町の患者を診察できる体制を目指していますが、患者側の整備が進むことが前提となってきます。

質疑、令和 3 年度予定キャッシュフロー計算書を見る限りでは、病院経営は年々厳しい状況となるばかりだが、今後の見通しは。

答弁、経費節減には日々取り組んでいる状況だが、一般会計からの繰入金に頼る状況が続いています。病院機能がフルで発揮できる医師が確保できれば、収益の増にもつながるため、医師確保に引き続き努めていきます。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、新型コロナウイルス感染症防止の影響で患者が減少し、収益の減になることは経営面からすれば悩ましいことだが、やむを得ない現象だと捉えています。

引き続き、経費節減と医師確保に最大限の努力をするとともに、西臼杵3公立病院統合再編に向けて関係部署と連携を図り、今後の経営改善を見いだしていただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

保健福祉総合センター所管、議案3件については、3月10日に事務長、事務次長、担当係長2名出席の下、審査を行いました。

初めに、議案14号、高千穂町介護保険条例の一部改正について。

内容は3年ごとに見直しをしている介護保険料を、第8期計画に基づいた令和3年から5年までの3年間の保険給付費に応じた保険料に改正を行うものです。

基準額となる第5段階は、年額5万4,000円から5万7,600円、月額4,800円としています。

令和2年4月から第1号被保険者介護保険料、第1段階、生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で合計所得と公的年金収入額の合計が80万円以下の方は、基準額に対する割合が0.3と軽減強化されており、年額2万8,800円が1万7,280円に、第2段階では基準額に対する割合が0.5となっており4万3,200円が2万8,800円に、第3段階では基準額に対する割合が0.7となっており4万3,200円が4万3,200円となっているとの説明を受け質疑に移りました。

質疑、被保険者数は。

答弁、令和3年3月時点で5,061人となっています。

質疑、介護保険料が安いということは、予防が行き届いていると判断してよいのか。

答弁、介護予防の取組は大きいと考えていますが、都市部と比較するとサービス量が少なく希望に添えていないため、保険料が安く抑えられている部分はあるかと思います。

質疑、特老施設への入所が待機となっている方はどの程度いるのか。

答弁、雲居都荘で100人は超えている状況であり、町外の施設に入所している方が約50人おられます。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、保険料改正については町民に分かりやすく周知し、広報誌や高千穂テレビ、LINE等のSNSで幅広く情報発信していただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案27号、令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算の審査に移りました。

歳入歳出それぞれ1,241万円で、前年度より19万円の減額となっており、職員人件費の

減額によるものです。

歳入の分担金及び負担金1,241万円は、運営経費を西臼杵3町で負担することとしていますが、昨年度から職員を介護保険業務と兼務にしているため、人件費の2分の1を本町の負担とし、その額を除いた経費を西臼杵3町で均等負担した額となっています。

歳出では、審査会費として598万円計上しており、審査委員10名の委員報酬とパソコンシステム使用料が主なものです。

事務局費643万円は、職員1名分の人件費と消耗品等の費用との説明を受け質疑に移りました。

質疑、審査判定について、委員で相違する事例はあるのか。

答弁、一次審査判定は、調査項目を介護認定システムに入力して行います。その後、特記事項等について委員で二次審査を行い介護度を決めていきます。ほぼ基準どおりに決まっていくので意見の相違はありません。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、慎重かつ適切な審査体制を継続していただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、議案28号、令和3年度高千穂町介護保険特別会計予算の審査に移りました。

令和3年2月1日時点の本町の65歳以上の人口は5,022人、高齢化率は42.3%、介護認定者数は、平成25年854人、令和元年764人、令和2年772人と増加傾向に転じています。

居宅サービス利用者は約440人、施設利用者が190人と、介護認定者の約82%が何らかの介護サービスを利用しているとの説明を受け予算説明に入りました。

保険事業勘定の歳入歳出はそれぞれ13億6,829万円で、前年度より6,524万円の減額となっています。

歳入の保険料は、第1号被保険者分の2億3,277万円で141万円の減となっています。

国庫支出金は3億6,681万円で687万円の減、支払基金交付金が3億4,283万円で1,290万円の減、県支出金が1億9,745万円で546万円の減となっています。

減額の要因は、保険給付費の歳出に係るそれぞれの負担割合に応じた計上となっているためです。

繰入金金は2億2,486万円で4,370万円の減となっており、低所得者の保険料軽減分、保険給付費等の歳出に対しての一般会計からの繰入金によるものです。

歳出の総務費が3,184万円で、一般管理費2,163万円、介護認定審査会費620万円、認定調査等費366万円が主なものです。

保険給付費は1億9,204万円で、居宅介護サービス給付費3億5,000万円、地域密着型介護サービス給付費1億1,500万円、施設介護サービス給付費5億5,800万円、居宅介護サービス計画給付費4,500万円、介護予防サービス給付費120万円、高額介護サービス費2,900万円、特定入所者介護サービス費6,800万円が主なものです。

地域支援事業費は1億2,037万円で、サロン・サテライト委託料、独居高齢者訪問費用を含む一般介護予防事業費が3,988万円、総合相談事業630万円、権利擁護事業費1,129万円、訪問及び通所介護サービス事業費3,430万円、介護予防ケアマネジメント事業費680万円、生活支援体制整備事業669万円、認知症総合支援事業935万円、予備費1,620万円、諸支出金628万円、介護サービス事業勘定繰入金783万円が主なものです。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ1,268万円で、前年比157万円の増となっており、配置職員の変更に伴う人件費の増額です。

歳入の主なものは、要支援者80人、要介護者9人のケアプラン作成によるサービス収入552万円と、介護保険事業勘定からの繰入金683万円です。

歳出は、職員1名分の人件費と研修研究費を含む総務費880万円と、会計年度任用職員の報酬、パソコンシステム使用料を含むサービス事業費388万円との説明を受け質疑に移りました。

質疑、高額介護サービス費の詳細は。

答弁、所得に応じて介護サービス費の上限額が設けてありますが、上限額を超えた場合の負担金となるものです。施設やグループホームの入所者は、負担額が大きくなる傾向があるため高額介護サービス費から負担となります。

質疑、介護予防事業対象者把握事業の独居高齢者訪問の対象基準は。

答弁、75歳以上の独居高齢者が対象です。約450件あり年3回程度訪問しています。見守りなどが必要な場合は、定期的に職員が訪問しています。

質疑、介護予防サービス給付費、予防サービス事業費が1,206万円、前年比494万円の減額となっている要因は。

答弁、4月から神楽苑が、老人保健施設から介護医療院に経営転換します。それに伴って、通所リハがなくなるため減額となっています。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、サロンやサテライト事業は、コロナ禍で実施できない状況が今後も続くと予測されるため、高齢者の生きがいと健康づくりには、より一層取組を強め、支援事業を推進していただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案7件の審査報告といたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号から議案第30号の討論、採決を行います。

初めに、議案第14号、高千穂町介護保険条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第14号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第14号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第15号、高千穂町地域福祉基金条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第15号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第15号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第24号、令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第24号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきも

のと決した旨の報告でありました。

よって、議案第24号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第27号、令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第27号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第27号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第28号、令和3年度高千穂町介護保険特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第28号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第28号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第29号、令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第29号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第29号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第30号、令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第30号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第30号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第25. 議案第36号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第25、議案第36号の工事請負変更契約の締結についての提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、追加上程いたしました議案第36号、工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

令和2年6月19日、議会の議決により、工事請負契約を締結しました令和2年度都市再生整備計画事業、都市計画道路狭山寺迫線、くしふる神社通線、道路改良工事2工区について、請負契約の変更を行いたいので、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、財政課長が説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

次に、関係課長の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） それでは、財政課所管、議案第36号、工事請負変更契約の締結

について御説明いたします。

令和2年6月19日、議会の議決により工事請負契約を締結しました、令和2年度都市再生整備計画事業、都市計画道路狭山寺迫線（くしふる神社通線）道路改良工事2工区について、工事の内容に変更が生じたため、その費用を増額した変更契約を締結したいので、議会の議決をお願いするものでございます。

この工事につきましては、当初契約額が5,566万円、変更額は577万5,311円の増額で、変更後の契約額は6,143万5,311円となっており、3月3日に仮変更契約を結んでおります。

主な内容は、舗装面積の増、インターロッキングブロックの路盤の取壊し及び処分、交通誘導員の人数変更等であります。契約の相手方は、高千穂町大字岩戸13番地1、日新興業株式会社高千穂営業所、所長工藤伸二氏でございます。

以上で、追加議案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長提案の日程第25、議案第36号の説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、午後2時50分まで休憩します。

午後2時48分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を再開します。

議案第36号、工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これより討論、採決を行います。議案第36号、工事請負変更契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第26. 閉会中の継続調査の申出について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第26、閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員会、公立病院の広域医療等に関する特別委員会、各委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第27. 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の中間報告を求めることについて

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第27、公立病院の広域医療等に関する特別委員会の中間報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。公立病院の広域医療等に関する特別委員会から調査中の事件について、中間報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

よって、公立病院の広域医療等に関する特別委員会から調査中の事件について、中間報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。委員長、坂本弘明議員、登壇願います。

○公立病院の広域医療等に関する特別委員長（坂本 弘明議員） 高千穂町議会規則第41条の規定により、経過を報告いたします。

令和3年2月26日、福祉保険課長出席の下、前回の説明からの動きについて説明を受けました。

令和2年6月24日、西臼杵3町長で協議を行い、今後3町が同じ方向に向かって統合再編に取り組むことを確認し、統合再編のための準備室を令和3年4月設置に向けて準備を行うよう指示されたとのことであります。

その後、宮崎県福祉保健部長をはじめ、関係課長と協議があり、3公立病院の統合再編を実施することの報告及び準備室への県職員派遣、補助事業の要望等が行われました。

また、高千穂町立病院の医師や看護師、その他の医療従事者、事務職員により6月11日以降13回、病床機能の転換パターンなどをはじめとする課題等を検討・整理し、3病院が一般、療

養、介護などの急性期から回復期、慢性期の病床機能を役割分担し、スリム化、効率化など、統合再編、機能分化を図るとのことです。この職員による検討会は委託料を安く抑える目的ではなく、職員の理解を深くし、個人の意思、改革その目的としています。

次に、西臼杵郡における地域医療の在り方検討委員会について説明を受けました。

この検討委員会は、これまでコンサル専門家の力を借りながら、病院関係者や行政職員等による調査・検討を行い、国や県などの地域医療構想や宮崎県医療計画を参考にしながら、問題点解決プランを本編、資料編、合わせ270ページにまとめました。

さらに、一層の客観性、実現性を持たせるために、外部有識者の意見を伺うことを目的にし、計3回行いました。

委員は、3町の住民代表3名、各町議会から3名、そのほか、国見ヶ丘病院、宮崎大学医学部、熊本大学、県立延岡病院、済生会病院、西臼杵広域消防本部、高千穂保健所からの13名で構成されています。

検討委員会では医療機能のうち、病床機能や病床規模について医療技術の革新、人口の減少、病院建物の更新時期などを慎重に検討し、既存の病院をフルに活用し、地域住民の理解を得ながら、病院機能の再編・分化を段階的に取り組んでいきます。

建物は、高千穂町立病院が平成11年建築で現在22年、日之影が18年、五ヶ瀬が22年5か月経過しています。病院の建物や電気、自家発電、酸素等の設備は連続的に稼働していることから、老朽化や経済性など考慮すると、40年前後で更新するところが多いようです。

また、現在の病床については、高千穂が3階の一般病床が60床で令和元年の病床利用率が88%、4階の地域包括ケア病床が14床、医療療養病床が46床で利用率76%、計120床で平均利用率が82%、日之影の一般病床が50床で利用率46%、五ヶ瀬の一般病床が36床で53%、介護療養が18床で71%、計54床で平均59%とのことでした。

現在、郡民で郡外に入院されている方が、平成30年度の国保後期の実績で134人おられます。そのうち、急性期等を除く回復期、慢性期の入院患者124人の20%と、特別養護老人ホームや有料老人ホーム、グループホームの入所希望待機者が、施設ごとのリストから250人おられ、そのうち複数に登録されている方を除く約160人のうちの10%の方を、機能再編分化した3病院に入院していただいた場合に、高千穂の平均利用率が80%、日之影が94%、五ヶ瀬が76%程度と予測されます。この予測により、一般会計からの繰入金金が30%程度減少すると試算されています。

次に、医療機能のうち、外来、在宅においてはICT技術の活用などにより、大学病院等の連携医療機関からの後方支援を受けながら、現在の対面診療に加え、オンライン診療の活用により、効果的な医療提供体制を整備するなど、ダブル主治医制の導入や在宅医療、在宅指導の拡充を図

るなど、これからさらに求められる地域共生社会の実現に向けた取組を行ってまいります。

また、高齢者を中心に介護側が中核で行ってきた地域包括ケアシステムを、高齢者、障害者、子供たちを含む対象者に対し、病院も前面に出て中核的役割を共に果たす、新たな地域包括ケアシステムの構築を目指したいとのことです。

次に、医師確保については、医師数の現状として平成12年から30年度にかけての全国県平均の人口当たりの医師数は、ともに増加傾向にあるが、西臼杵地域では減少傾向であり、全国県平均の半数程度少ないとのことです。

また、医師を増やす取組では、大学病院や自治医科大に関する行政との連携はもとより、民間病院との連携を強化することで、医師の派遣なども期待できます。ICTの活用については、医師が後方支援の医療機関から指導助言を得たり、新技術の勉強や導入により、遠隔診療などを含む地域医療の重要性を感じていただき、高千穂西臼杵の風土、文化、歴史、郡民の人間性などから、この地で仕事をし、生活、子育てなどをしたいと思う方への情報発信をしていくとのことです。

医師を減らさない取組では、働き方改革に踏み込んだワーク・ライフ・バランスの向上や、モチベーションの向上を図るため、働きやすい魅力を感じるような病院を構築したいとの考えです。

次に、マグネットホスピタル西臼杵モデルの取組について説明を受けました。

マグネットホスピタルとは、長期的に安心できる医療提供体制を継続するために、病院と地域が一体となって医師をはじめとする多職種職員を必要数、安定的、継続的に集め、安心して働きやすい職場環境を構築するというアメリカで生まれた言葉です。

それに加えて、急性期から慢性期、療養介護医療、在宅医療など、新たな地域包括ケアシステムの一体提供が総合診療の研修フィールドとなるなど、やりがいのある職場環境から大学病院が医局員の派遣先として評価を受けるよう、西臼杵モデルとして広く認知していただき、医師の偏在を是正し、技術や経験を積んだ医師が魅力を感じ、従事していただけるよう取り組みたいとの考えです。

経営形態の選択肢については、経営統合をする場合が、一部事務組合で地方公営企業法の一部適用、または全部適用、地方独立行政法人の一般型、または特定型の4例で、経営統合をしない場合が、地域医療連携推進法人、指定管理者制度、民間譲渡の3例があり、現在の案としては、一部事務組合化し地方公営企業法の全部適用による経営統合が一番よいのではないかと考えています。

現在の西臼杵広域行政事務組合の衛生センターと広域消防の部門に、例えば、仮称、西臼杵広域医療センターを組織として加え、実際のスタッフは高千穂町立病院内におき、これまで経営上のトップはそれぞれの医院長でしたが、その上に専任の事業管理者1名が配置され、医療セン

ター全体の運営に関する広範な権限の下、機動的、弾力的な運営を期待しているとのことであり、具体的な組織形態については、来年度以降結論を出していくとのことです。

5月18日の第3回在り方検討委員会では、これまでに出た意見などから必要な問題点、解決プランの修正を行い、最終的な報告書として取りまとめたいたとのことでした。

最後に、今後の動きについての説明で、令和3年4月1日から西臼杵地域公立病院統合再編準備室を高千穂町役場内に設置し、検討を本格化させ、6月には公立病院部会の最終報告を3町長へ報告、10月頃までに地域住民や関係者の皆様に詳細を説明し理解を得ながら、並行して西臼杵地域における医療連携に係る基本構想を策定後、国、県の地域医療構想調整会議で承認を得るとのことです。

その後、令和5年度までに、各分野ごとの実施的検討を行いながら、統合再編作業を実施し、令和4年度や5年度から実施できるものは段階的に順次行いながら、最終的には令和6年4月から新体制による業務を開始したいとの説明でした。

10年後、20年後の人口動態、交通網の整備による西臼杵郡内の生活、経済環境は大きく変わっていくことが予想されます。時代の変化に柔軟に対応していける地域医療構想であることを願っています。

以上で、公立病院の広域医療等に関する特別委員会の委員長中間報告といたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、公立病院の広域医療等に関する特別委員会の委員長からの中間報告が終わりました。

ここで、町長から御挨拶がございます。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和3年第1回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る3月2日に開会をいただきました本定例会におきましては、令和3年度の各会計当初予算、条例改正、教育長の任命同意など、本日追加上程させていただいた工事請負変更契約含め、計39件の重要案件につき、18日間にわたりまして慎重かつ熱心に御審議を頂き、いずれの議案も原案どおりに御承認を頂きありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

特に、一般会計当初予算案におきましては、特別委員会を設置いただいた上で、詳細に審査を頂き、様々に御意見、御提言も頂戴したところでございます。新年度の効果的な予算執行と事業展開につなげてまいりたいと存じます。

新年度つきましては、議会中にも御報告をさせていただきましたとおり、新たに総合政策課を新設し、鉄道公園化構想や地域商社設立、高千穂高校の魅力向上など、必要な準備を進め、確実に前に進めてまいります。

また、西臼杵3町町立病院については、西臼杵地域公立病院統合再編準備室を立ち上げ、3年

後の統合再編を目指し、本格的な準備に着手をしております。

町制施行100周年から新たな一步を大きく踏み出せるよう、職員の知恵と工夫を結集し取り組んでまいりますので、さらに議員各位の御助言、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、昨年3月17日に新型コロナウイルスが本町で確認をされて以来、先日ちょうど1年が経過をいたしました。今年に入り、県内では県独自の緊急事態宣言が発表される事態となりましたが、県民一丸となった取組により、速報によりますと本日まで連続17日間新規感染者が確認されておらず、落ち着きを見せております。しかし、県外では変異ウイルスの確認が相次いでおり、これから移動の多い季節を迎えることもあり、まだまだ安心できない日々が続くと思われまします。新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、しっかりと準備を進めているところであり、保健センターを中心に町立病院、西臼杵郡医師会と連携し、スムーズな接種に努めてまいります。

4月25日には、東京オリンピックの県内聖火リレーが高千穂神社からスタートし、5月30日には、コロナの影響で2回延期となったNHKのど自慢を仕切り直して開催予定でございます。ぜひともコロナが落ち着いた状況で開催をし、天孫降臨の地高千穂町を全国に強く発信できることを願っております。

さて、本日最終日でございますが、平成28年11月から4年4か月余りにわたり、本町の教育行政を担っていただきました濱田琢一教育長が3月31日をもって退任されることとなりました。様々に課題もある中、子供たちの教育環境を整え、教育レベルの向上、子供たちの健全育成、社会教育の充実に努め、成果を出していただきました。これまでの御尽力に感謝し、心より御礼を申し上げます。どうぞお体を大切に、ますますの御健勝と御活躍をお祈りいたします。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも御多忙な日々が続くと存じますが、くれぐれも健康管理には御留意の上、引き続き本町発展のため御尽力を頂き、また御協力、御助言を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3月2日から本日までの18日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議賜り、また、議事運営に対しまして御協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会におきましては、令和3年度の予算議案や条例改正案など、提案された全議案が可決され、今後の行政運営に対する要望も提言されたところであります。

執行部におかれましては、この提言をおくみ取りいただき、可能なものから早急に反映していただきたく望むものであります。

濱田教育長におかれましては、4年4か月にわたり本町の学校教育、社会教育の発展に御尽力いただいたことに、議会一同心から感謝とお礼を申し上げます。

今後は、家族と一緒に健康に留意され、健やかに過ごされますことを願っております。
結びに、議員各位並びに執行部ともに、さらなる町政発展に一層の御尽力をお願いし、閉会の挨拶といたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで令和3年第1回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

署名議員